

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 教育推進部教育総務課文化財保護係

問合せ先 03 - 5803 - 1305

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	文化財保護事業に関する補助金及び奨励金								
根拠規定等	文京区文化財保護事業に関する補助金及び奨励金交付要綱								
創設年月	平成	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	26年	終了予定年月	
見直し年月	平成	24	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	9年		
見直しの内容	年度途中の計画変更を可能にした								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	10教育費	4 社会教育費	2 文化財費	1 文化財保護	3 指定文化財保護・保存助成				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区内に存在する指定文化財の保存及び活用を図る。					
補助事業等の内容	区内に存在する指定文化財の修理、保存事業等に対して補助金を交付する。					
補助対象経費の内容	文化財の修理、防災施設等整備、保存、承継事業等					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区指定文化財、その他の文化財所有者及び管理者					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）					
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 ①区指定文化財：他補助無し・・・補助対象経費の90%以内。他補助有り・・・補助対象経費の90%から他補助額を控除した額以内。②国及び都指定文化財：補助対象経費の10%以内 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	各指定文化財所有者・管理者に事業計画に関する通知を送付している					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他（写真）					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	14	12	9	9
決算(予算)額	22,759	7,475	9,699	6,675
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	22,759	7,475	9,699	6,675
交付実績の特記事項	令和2年度実績①根津神社本殿他6棟 指定文化財管理事業、②湯島聖堂 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、③村川家住宅保存修理、④護国寺 護持院日記保存修理、⑤護国寺 護持院日記保存、⑥根津神社 神楽面修理、⑦麟祥院 十六羅漢 図桐太巻芯及び桐保存箱製作、⑧大雲寺 木造阿弥陀如来坐像免震台等作成、⑨村川家住宅保存修理			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	補助金申請によって文化財所有者・管理者の経費負担が軽減されるだけでなく、区と所有者・管理者が保管・修理方法について相談し、相互に確認することが可能となり、より適切な文化財の保存管理を推進することができた。
課題	指定文化財の管理は、主には所有者・管理者の責務であり、甚大な劣化・損失が生じる前に早めの対応が必要であるが、経費の問題等で適切な処置が講じられないことがある。保存修理の方法や補助金の活用についての知識や情報が、所有者・管理者に行き届いていない場合がある。
今後の方向性	今後も引き続き文化財所有者・管理者に対し、文化財保護事業に関する補助金の周知を行っていき、より効果的な保存・活用を図る。